

丸のこ等取扱い作業従事者教育のご案内

宮崎労働局登録番号第2号（登録有効期間 2024年3月30日）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504
<http://www.kensaibou-miyazaki.jp>

「申込書」はホームページからも印刷できます。

丸のこ等は建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが主な発生要因となっています。

このため当協会支部では、丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業者が「丸のこ等に関する正しい知識や使用方法」を習得できるように実技等をまじえた安全衛生教育を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内いたします。

1 受講対象者

- 丸のこ等を使用する作業に従事される方
- 経営者及び安全衛生管理担当者

2 講習科目・講習時間

| | 講習科目 | 範囲 | 講習時間 |
|--------|----------------------|---|--------|
| 学 科 | 丸のこ等に関する知識 | ・丸のこ等の構造及び機能等 ・丸のこ等の選定 ・のこ歯の選定 | 30分 |
| | 丸のこ等を使用する作業に関する知識 | ・作業計画の作成等 ・丸のこ等の取扱い ・丸のこ等作業の基本動作 ・丸のこ等の作業の手順 ・丸のこ等切断作業の方法 | 1時間30分 |
| | 丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識 | ・丸のこ等の点検・修理等の方法 ・のこ歯の点検 ・点検結果の記録 | 30分 |
| | 安全な作業方法に関する知識 | ・災害事例と再発防止対策について ・使用時の問題点と改善点（丸のこ使用の良い例・悪い例） | 30分 |
| | 関係法令等 | ・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び丸のこ等の労働災害を防止するため当該業務について必要な事項 | 30分 |
| 実 技 | 丸のこ等の正しい取扱い方法 | ・丸のこ等及びのこ歯の点検・整備の方法 | 30分 |
| | 合 計 | | 4時間 |

3 開催日時・場所

| 講習日 | CPDS 登録番号 | 講習会場 |
|---------------|--------------|-----------------------------------|
| 2019年8月29日(木) | 510381 | 宮崎県建設技術センター (宮崎市清武町今泉丙 2559-1) |

* 12時30分受付、午後1時開講～午後5時閉講です。 * 会場駐車場有

4 受講料及びテキスト代(税込)

会 員 6,430円(受講料5,400円、テキスト代1,030円)

非 会 員 8,590円(受講料7,560円、テキスト代1,030円)

5 修了証

全科目修了者には「丸のこ等取扱い作業従事者教育修了証」を即日交付します。

6 受講手続

- (1) 所定の「申込書」に必要事項を記入の上、お申し込み下さい。(FAX可)
受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座(宮崎銀行 県庁支店 普通預金1277095)に振り込んで下さい。
- (2) 受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- (3) 無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
- (4) テキストは、受付会場でお渡しします。
- (5) 記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- (6) 受講者の交替は、認めます。
- (7) 遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- (8) 受講希望者が15名に満たない場合、中止になることがありますのでご了承下さい。